

目次

1	平成30年度介護報酬改定の概要(案)	1
2	介護報酬の算定に係る基準の改定について	
	(1) 訪問介護	3
	(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8
	(3) 夜間対応型訪問介護	13
	(4) 訪問入浴介護	16
	(5) 訪問看護	18
	(6) 訪問リハビリテーション	23
	(7) 居宅療養管理指導	31
	(8) 通所介護・地域密着型通所介護	34
	(9) 療養通所介護	40
	(10) 認知症対応型通所介護	43
	(11) 通所リハビリテーション	47
	(12) 短期入所生活介護	55
	(13) 短期入所療養介護	62
	(14) 小規模多機能型居宅介護	67
	(15) 看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	70
	(16) 福祉用具貸与	77
	(17) 居宅介護支援(介護予防支援)	80
	(18) (地域密着型) 特定施設入居者生活介護	87
	(19) 認知症対応型共同生活介護	93
	(20) (地域密着型) 介護老人福祉施設	98
	(21) 介護老人保健施設	109
	(22) 介護療養型医療施設	120
	(23) 介護医療院	127
	(24) 処遇改善加算	138
	(25) 名古屋市介護予防・日常生活支援総合事業	139
3	各種制度・事業の変更等について	
	(1) 平成30年度からの制度改正の概要	144
	(2) 要介護認定事務の集約化に伴う事務取扱等の変更について	145
	(3) 住所地特例にかかる制度改正について	153
	(4) 負担割合・合算限度額にかかる制度改正	155
	(5) 配食サービス事業の見直しについて	157
	(6) 認知症高齢者グループホーム居住費助成について	158
	(7) 生活相談員の資格要件の拡充	159
	(8) 介護サービス情報公表制度について	160

4	介護保険課からの連絡事項	
(1)	介護サービスの提供による事故等発生時の本市への連絡について	161
(2)	新たなごや人権施策推進プランについて	164
(3)	要配慮者利用施設における避難訓練の実施状況等について	169
5	平成30年度介護報酬改定に伴う介護給付費の請求について (愛知県国民健康保険団体連合会)	170
6	結核予防について(名古屋市健康福祉局保健医療課)	187
7	一定の要件を満たす高齢障害者に対する介護保険の利用者負担額の軽減の制度について (名古屋市健康福祉局障害者支援課)	190
8	若年者のターミナルケア支援事業(名古屋市健康福祉局健康増進課)	192
9	参考資料 介護報酬の算定構造	194

巻末 質問票・名古屋市役所介護保険課連絡先

「1 平成30年度介護報酬改定の概要(案)」 「2 介護報酬の算定に係る基準の改定について」は、平成30年1月26日に厚生労働省において開催された「第158回社会保障審議会介護給付費分科会」において公開された資料を元に作成した参考資料です。

今後、「NAGOYA かいごネット」において、各サービス種別の報酬算定基準や関連する通知、Q&Aを掲載する予定ですので、必ずそちらを確認の上、報酬の算定、加算・変更の届出等を行っていただきますようお願い致します。

平成 30 年度介護報酬改定の主な事項について

○ 団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、国民 1 人 1 人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、平成 30 年度介護報酬改定により、質が高く効率的な介護の提供体制の整備を推進。

平成 30 年度介護報酬改定 改定率：＋0.54%

I 地域包括ケアシステムの推進

■ 中重度の要介護者も含め、どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることができる体制を整備

【主な事項】

- 中重度の在宅要介護者や、居住系サービス利用者、特別養護老人ホーム入所者の医療ニーズへの対応
- 医療・介護の役割分担と連携の一層の推進
- 医療と介護の複合的ニーズに対応する介護医療院の創設
- ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保
- 認知症の人への対応の強化
- 口腔衛生管理の充実と栄養改善の取組の推進
- 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

II 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現

■ 介護保険の理念や目的を踏まえ、安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを実現

【主な事項】

- リハビリテーションに関する医師の関与の強化
- リハビリテーションにおけるアウトカム評価の拡充
- 外部のリハビリ専門職等との連携の推進を含む訪問介護等の自立支援・重度化防止の推進
- 通所介護における心身機能の維持に係るアウトカム評価の導入
- 褥瘡の発生予防のための管理や排泄に介護を要する利用者への支援に対する評価の新設
- 身体的拘束等の適正化の推進

Ⅲ 多様な人材の確保と生産性の向上

■ 人材の有効活用・機能分化、ロボット技術等を用いた負担軽減、各種基準の緩和等を通じた効率化を推進

【主な事項】

- 生活援助の担い手の拡大
- 介護ロボットの活用の促進
- 定期巡回型サービスのオペレーターの専任要件の緩和
- ICTを活用したリハビリテーション会議への参加
- 地域密着型サービスの運営推進会議等の開催方法・開催頻度の見直し

Ⅳ 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保

■ 介護サービスの適正化・重点化を図ることにより、制度の安定性・持続可能性を確保

【主な事項】

- 福祉用具貸与の価格の上限設定等
- 集合住宅居住者への訪問介護等に関する減算及び区分支給限度基準額の計算方法の見直し等
- サービス提供内容を踏まえた訪問看護の報酬体系の見直し
- 通所介護の基本報酬のサービス提供時間区分の見直し等
- 長時間の通所リハビリの基本報酬の見直し